



長野県報

6月23日(木)
平成17年
(2005年)
第1670号

目次

規則

災害救助法施行細則の一部を改正する規則(危機管理・消防防災課)	2
長野県看護大学大学院学則の一部改正(医務課)	2

告示

信州ものづくり産業投資応援条例に規定する製造業等を営む法人等の投資を応援する区域(ビジネス誘発課)	2
公共測量の作業期間及び作業地域の変更(監理課)	2
河川区域の変更による廃川敷地等及び関係図面の縦覧(河川課)	3
政治資金規正法に基づく政治団体の設立の届出(選挙管理委員会)	3
政治資金規正法に基づく政治団体の届出事項の異動の届出(選挙管理委員会)	4
政治資金規正法に基づく政治団体の解散の届出(選挙管理委員会)	19
政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定の届出(選挙管理委員会)	20
政治資金規正法に基づく資金管理団体の届出事項の異動の届出(選挙管理委員会)	20
政治資金規正法に基づく資金管理団体の指定取消しの届出(選挙管理委員会)	21
昭和44年選告示第4号(地方自治法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律による直接請求をするための選挙権を有する者の数)の一部改正(選挙管理委員会)	21

公告

平成18年度長野県看護大学大学院看護学研究科博士前期課程(修士課程)学生の募集(医務課)	22
平成18年度長野県看護大学大学院博士後期課程学生の募集(医務課)	23
特定非営利活動法人の設立の認証申請(2件)(生活文化課NPO活動推進室)	23
特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請(生活文化課NPO活動推進室)	24
大規模小売店舗立地法に基づく新設の届出及び届出書等の縦覧(産業政策課)	24
大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出及び届出書等の縦覧(産業政策課)	24
平成18年度長野県工科短期大学校学生の募集(雇用・人材育成課)	24
平成17年度長野県工科短期大学校第1回専門課程(セミナー)の受講者の募集(雇用・人材育成課)	29
国土調査法に基づく成果の認証(農村整備課)	30
土地改良事業の施行に伴う換地計画に基づく換地処分(農村整備課)	30
平成18年度長野県林業大学校学生の募集(林業振興課)	30
鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に基づく狩猟免許の更新のための適正検査及び講習(森林保全課)	31
土地改良区役員の就退任の届出(2件)(土地改良課)	32
一般競争入札(医務課県立病院室)	32
一般競争入札(3件)(河川課)	33

正誤(産業政策課)	35
-----------------	----

規則

災害救助法施行細則の一部を改正する規則をここに公布します。

平成17年6月23日

長野県知事 田中康夫

長野県規則第45号

災害救助法施行細則の一部を改正する規則

災害救助法施行細則(昭和34年長野県規則第3号)の一部を次のように改正する。

別表第1の1のイの(イ)中「243万3,000円」を「238万5,000円」に改め、同イの(ハ)中「日」を「日(ハ)に規定する借上げの場合にあつては、当該借上げの日)」に、「第85条第3項」を「第85条第4項」に改め、同(ハ)を同イの(キ)とし、同イの(カ)を同イの(ク)とし、同イの(ク)の次に次のように加える。

(オ) 応急仮設住宅の設置に代えて、賃貸住宅の居室の借上げを行い、これに収容することができる。

別表第1の6のイ中「51万9,000円」を「51万円」に改め、同表の8のア中「及び中学校生徒」を削り、「の小学部児童及び中学部生徒を含む」を「(以下「特殊教育諸学校」という。)の小学部に在学する者を含む。以下同じ。)、中学校生徒(中等教育学校の前期課程及び特殊教育諸学校の中学部に在学する者を含む。以下同じ。)、及び高等学校等生徒(高等学校(中等教育学校の後期課程、高等専門学校及び特殊教育諸学校の高等部を含む。)、専修学校及び各種学校に在学する者をいう)に改め、同8のウの(7)を次のように改める。

(7) 教科書代

I 小学校児童及び中学校生徒

教科書の発行に関する臨時措置法(昭和23年法律第132号)第2条第1項に規定する教科書及び教科書以外の教材で教育委員会に届出をし、又はその承認を受けて使用している教材を給与するための実費

II 高等学校等生徒

正規の授業で使用する教材を給与するための実費

別表第1の8のウの(イ)中「中学校生徒 1人当たり 4,400円」を「中学校生徒 1人当たり 4,400円 高等学校等生徒 1人当たり 4,800円」に改める。

附則

(施行期日等)

- 1 この規則は、公布の日から施行する。
2 この規則による改正後の災害救助法施行細則別表第1の1のイの(ハ)及び8の規定は、平成17年4月1日から適用する。

危機管理・消防防災課

長野県看護大学大学院学則の一部を改正する規則をここに交付します。

平成17年6月23日

長野県知事 田中康夫

長野県規則第46号

長野県看護大学大学院学則の一部を改正する規則

長野県看護大学大学院学則(平成10年長野県規則第40号)の一部を次のように改正する。

別表第1の領域別選択科目の項中

Table with 3 columns: Course Name, Content, Credits. Includes '広域看護学' and '看護管理論演習'.

に改める。

附則

この規則は、平成18年4月1日から施行する。

医務課

告示

長野県告示第301号

次の区域を信州ものづくり産業投資応援条例(平成17年長野県条例第25号)第1条第2項第5号に規定する製造業等を営む法人等の投資を応援する必要があると認める区域とします。

平成17年6月23日

長野県知事 田中康夫

- 1 茅野市玉川字原山11400-100, 11400-101, 11400-102, 11400-103, 11400-104, 11400-105, 11400-106, 11400-107, 11400-108, 11400-109, 11400-110, 11400-111, 11400-1324, 11400-1327及び11400-1333
2 佐久市望月字内匠2130-35, 2130-36, 2130-38及び2130-39

ビジネス誘発課

長野県告示第302号

長野県上田建設事務所長から、次のとおり公共測量の作業期間及び作業地域を変更する旨通知がありましたので、測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第3項の規定により告示します。

平成17年6月23日

長野県知事 田中康夫

- 1 作業種類: 公共測量(数値図化レベル2500)
2 作業期間: 変更前 平成16年9月29日から平成17年5月20日まで, 変更後 平成16年9月29日から平成17年7月29日まで
3 作業地域: 変更前 小県郡丸子町霊泉寺地区、小県郡青木村全域, 小県郡武石村全域、小県郡和田村全域, 変更後 小県郡丸子町霊泉寺地区、小県郡青木村全域, 小県郡武石村全域、小県郡和田村全域